

策定年月	令和5年1月
見直し年月	令和 年 月

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：音更町

(作成主体：音更町農業協同組合)

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

## (1) 麦類

### ① 作付・生産実績

年産	品種	作付面積 ha	単収 俵/10a	生産量 t	製品数量 t	製品率
2	きたほなみ	4,590.80	10.8	29,168	27,578	93.8%
	ゆめちから	867.93	9.7	3,998	3,421	85.6%
	春よ恋	93.59	6.2	104	71	68.1%
	合計	5,552.32		33,271	31,070	
3	きたほなみ	4,633.43	13.2	36,101	34,180	93.7%
	ゆめちから	824.61	11.6	4,168	3,596	86.3%
	春よ恋	86.69	9.7	148	126	85.1%
	合計	5,544.73		40,418	37,902	
4	きたほなみ	4,809.92	10.2	29,039	24,890	85.5%
	ゆめちから	731.09	9.5	3,182	2,787	87.6%
	春よ恋	95.38	7.5	203	145	71.4%
	合計	5,636.39		32,424	27,822	

### ② 課題と課題解決に向けた取り組み方針

#### 【課題】

- ① 作付面積は安定しているが、天候による作柄の年次変動が大きい
- ② 縞萎縮病の発生圃場が年々拡大しており、収量に影響を与えている
- ③ 規模拡大に伴う機械の大型化により、土壌が硬くなる現象が発生し、生産力が安定しない

#### 【取組方針】

- ① 適期播種および輪作体系の遵守を励行し、安定生産の確立と需要拡大を目指す
- ② 有機物投入により膨軟性・排水性を確保し、気象変動に対応できる土づくりを推進する
- ③ 心土破碎・深耕等による排水対策技術の導入やスマート農業技術の活用による生産性向上を図る。
- ④ 麦種に応じた最適な施肥の実施による収量の最大化及び環境に配慮した持続可能な農業の確立を目指す
- ⑤ 「実質化された人・農地プラン」に認定されている地域の中心となる経営体を主な構成員とした、利用組合等(別紙 利用組合等の構成員一覧参照)が行う高能率機械の導入を推進し、生産性向上を図る

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

## (2) 大豆

### ① 作付・生産実績

年産	品種	作付面積 ha	単収 俵/10a	生産量 俵	製品数量 俵	製品率
2	音更大袖	261.94	4.1	10,506	9,385	89.3%
	ユキホマレR	1,297.04	5.1	62,125	50,643	81.5%
	ユキシズカ	247.66	5.2	11,198	9,240	82.5%
	合計	1,806.64		83,829	69,267	
3	音更大袖	230.01	5.5	12,551	11,604	92.5%
	ユキホマレR	1,574.42	5.5	77,627	72,603	93.5%
	ユキシズカ	322.61	5.5	17,025	16,169	95.0%
	合計	2,127.04		107,203	100,376	
4	音更大袖	166.55	4.3	6,956	6,532	93.9%
	ユキホマレR	1,546.55	5.0	72,628	66,415	91.4%
	ユキシズカ	328.50	4.6	12,147	11,230	92.4%
	合計	2,041.60		91,731	84,176	

### ② 課題と課題解決に向けた取り組み方針

#### 【課題】

- ① 作付増加に伴い、収穫・受入・調製・保管に関する機械および施設の増強が必要
- ② 生産量増加による、流通の滞りや販売価格低下に対する不安
- ③ 規模拡大に伴う機械の大型化により、土壌が硬くなる現象が発生し、生産力が安定しない

#### 【取組方針】

- ① 契約栽培の拡充による流通・生産者価格の安定確保と効率的な集荷・調製方法の検討
- ② 有機物投入により膨軟性・排水性を確保し、気象変動に対応できる土づくりを推進する
- ③ 心土破碎・深耕等による排水対策技術の導入やスマート農業技術の活用、高能率機械の導入による生産性向上を図る
- ④ 「実質化された人・農地プラン」に認定されている地域の中心となる経営体を主な構成員とした、利用組合等(別紙 利用組合等の構成員一覧参照)が行う高能率機械の導入を推進し、生産性向上を図る

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針(麦)

### (1) 麦類

#### ① 契約・取引について

- ・小麦については、民間流通麦取り扱い要領に基づき、播種前契約の遵守と収穫前入札・相対取引により、収穫前には、取引が成立している。
- ・JAを指定した販売は、共同計算販売の公平性や、実需への流通ロットなどにより行っていないことから、道産小麦の販売内容等については、「販売予定実需者一覧」として██████から報告を受けたものを提示する。

#### 1. 生産

基本技術の励行とともに、スマート農業など先進的な農業技術の導入、また新品種の普及促進により安定供給を実現する。

#### 2. 消費

実需者とのパートナーシップを強化し、相互理解を深化することにより、バリューチェーン全体で道産麦の価値創造を実現する。

#### 3. 流通

流通の現状を改善し、生産量の増加に応じた流通体制を実現する。

大手製粉メーカー  
～広い視野、面(マス)～

- 国内麦の生産振興と使用数量の増加に向けた連携強化。
- 民間流通麦の基本原則(内麦優先、播種前契約、単年度需給、一定の幅)の考え方の共有。
- 計画的出荷および消費地保管の実施(効果的な産地在庫の軽減に向けた連携)。
- 大手2次加工メーカーを巻き込んだ消費トレンドの形成を目指す。

北海道産麦コンソーシアム  
～きめ細かな視点、点(ニッチ)～

- 3社の特徴を生かした協業化や安定供給体制の構築による需要の創出、道産麦使用比率の上昇を目指す。
- 地産地消など、産地と一体化した取り組みを支援。
- 2次加工メーカーの動向や産地情報等、情報共有プラットフォームの確立。
- 新品種の品質評価・普及計画の共有および2次加工メーカーへの展開・ブランディングを目指す。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

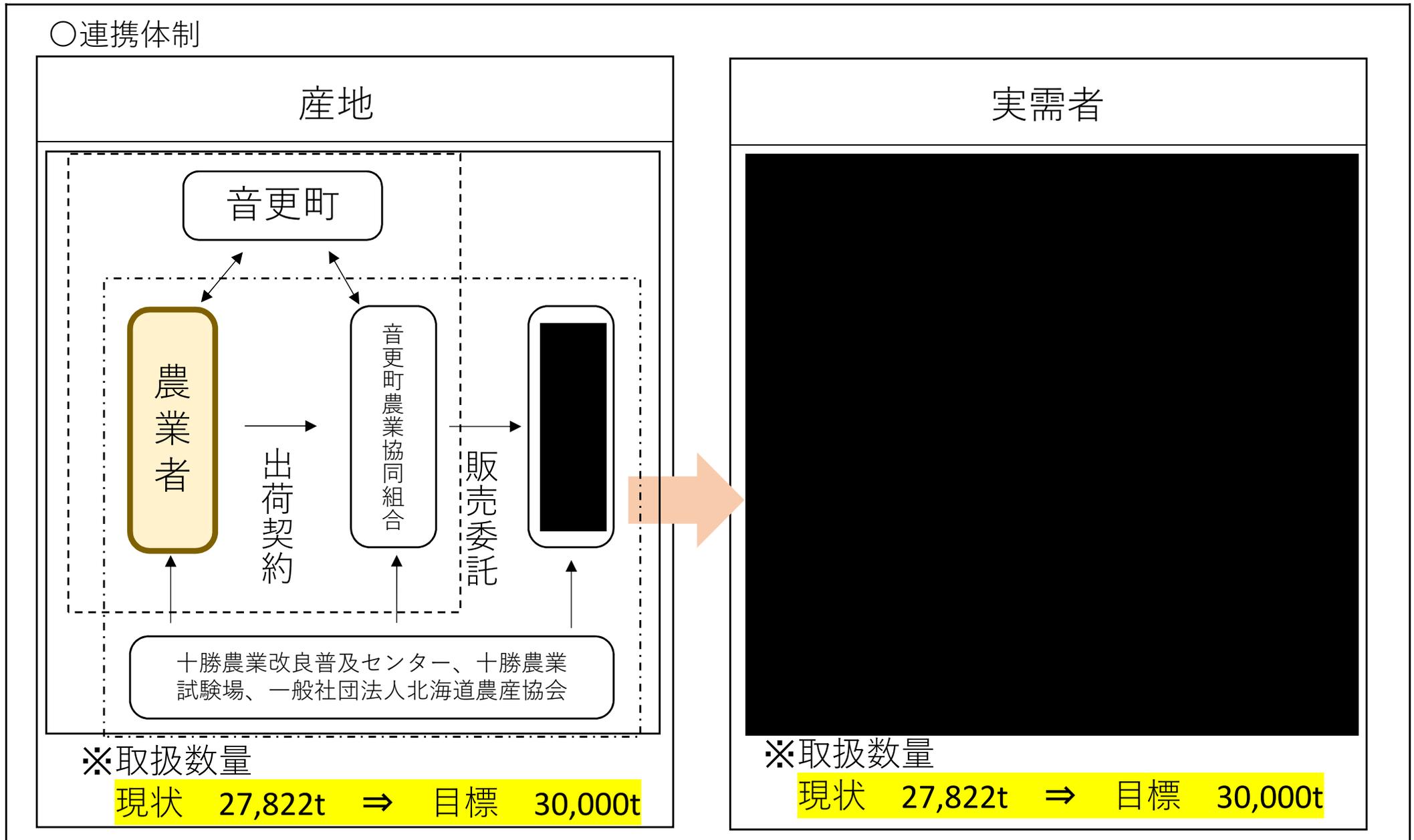
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

## 2-産地と実需者との連携方針(表)



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針(大豆)

### (2)大豆

#### ①契約・取引について

- ・大豆については、播種前4月より出荷契約を行い、全道集計数量に対し、実需者より契約栽培の取りまとめを実施する。
- ・実需からの希望数量に対して、産地受託は同年9月に行われることから、過去3か年の取組実績を提示する。

#### ②契約栽培の過去実績

年産	取扱	委託先	契約栽培先	実需	数量俵	年産	取扱	委託先	契約栽培先	実需	数量	年産	取扱	委託先	契約栽培先	実需	数量
2	共計				18,420	3	共計				18,680	4	共計				17,860
	共計				11,580		共計				12,570		共計				12,900
	共計				5,720		共計				6,380		共計				6,380
	共計				5,281		共計				5,610		共計				5,940
	共計				5,095		共計				5,795		共計				6,120
	共計				2,000		共計				1,980		共計				1,980
	共計				2,000		共計				1,000		共計				1,000
	共計				1,000		共計				1,320		共計				1,320
	共計				990		共計				990		共計				990
	共計				350		共計				350		共計				350
	共計				330		共計				330		共計				330
	共計				330		共計				330		共計				330
	共計				495												
合計					53,591	合計					55,335	合計					55,500

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

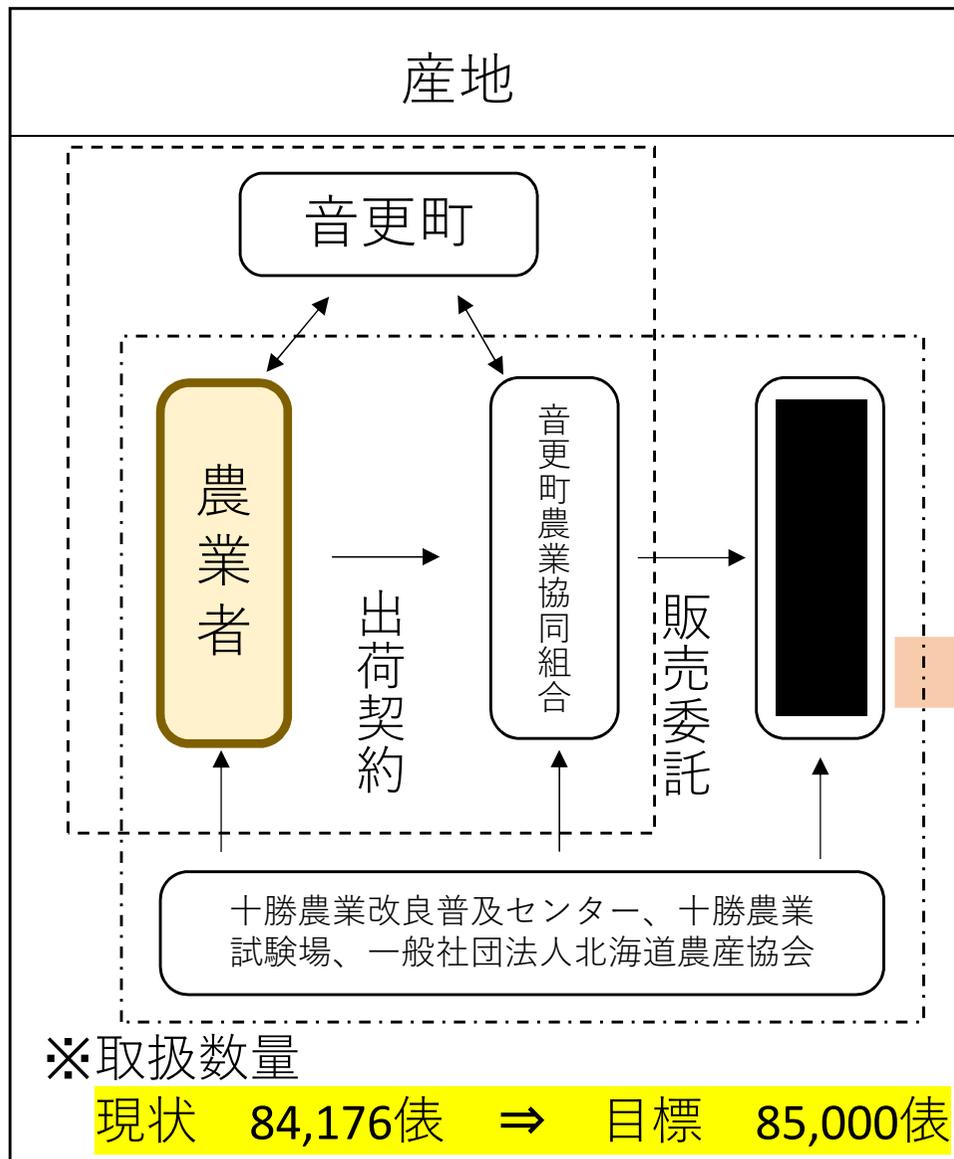
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

## 2-産地と実需者との連携方針(大豆)

○連携体制



実需者

※取扱数量

現状 55,500俵 ⇒ 目標 57,000俵

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

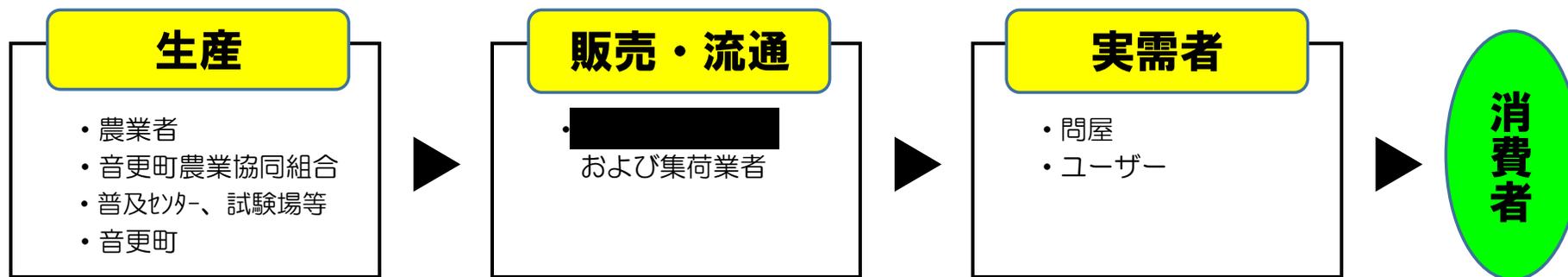
※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。



### 3-②. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

#### (2)大豆

令和5年産作付指標面積 2,110ha ※黒大豆をのぞく



生産	農業者	需要に応じた品種の作付、輪作や出荷契約の遵守
	音更町農業協同組合	実需者が求める品種・数量に基づいた作付推進と安定生産へ向けた営農指導の拡充
	普及センター、試験場等	高品質安定生産へ向けた新品種の開発と普及
	音更町	地域資源を活用した商品の開発や新産業創出などを目的とした事業の支援
販売・流通	および集荷業者	実需者への有利販売（契約栽培）推進、販売交渉、産地への情勢伝達 国産大豆の需要拡大に向けた取組や産地収容力の確保
実需者	問屋	JAおとふけ産指定ユーザーの拡大、新規取引先の確保
	ユーザー	輸入大豆等から道産大豆への置き換え・PR・商品化、大豆ミート等新規需要の創出

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。